

# 愛知社保協と愛知県との懇談の報告

2006年11月29日(水)午後2時～4時 於:自治センター5階北研修室

【愛知県】14人 岩井(健康福祉総務課・課長補佐)、榊原(同・主事)、青柳(地域福祉課・主任主査)、岩瀬(児童家庭課・主任主査)、鬼頭(高齢福祉課・課長補佐)、渡辺(同・主査)、上田(同・課長補佐)、市川(同・課長補佐)、小倉(障害福祉課・課長補佐)、河合(同・課長補佐)、安藤(同主任主査)、阿部(健康対策課・主査)、横井(医務国保課・主任)、山田(医務国保課)

【社保協】28人 愛知介護の会(1)、愛商連(3)、愛障協(3)、自治労連(2)、名古屋市職員労働組合(2)、瀬戸市職員労働組合(1)、愛労連(1)、年金者組合(4)、保険医協会(4)、新婦人(1)、民医連(1)、北医療生協(1)、社保協(1)、愛知県難病団体連合会(2)、その他(1)

## 久保田副議長挨拶:

本日はお忙しい中、懇談を開いていただきありがとうございます。陳情の趣旨にも書かせていただいたが、高齢者・障害者の医療・税金に関わる問題が大きくなっている。私どもが9月に開いた電話相談では例年の4倍にのぼる電話がかかってきた。相談内容の多くは医療や介護の負担で生活が成り立たない、何とかならないかというものだった。県民の悲痛な叫びが聞こえてくる。国が制度改悪をしてくる中で、県民を守る防波堤としての役割を発揮していただきたいと願っている。住民の要求に応える立場での回答も期待している。

現在、地域医療の崩壊が進んでいると言われている。地方の自治体から産婦人科がなくなった、看護師不足の深刻化など起こっている。2008年度には医療制度改革が待っている。

本日の懇談がお互いにとって実りあるものとなりますようお願いする。

## 懇談での発言( : 社保協側、 : 愛知県側)

### 1. 介護保険について

#### 【車イス・介護ベッド取り上げ】

車イス・介護ベッドの取り上げについて聞きたい。車イスだけでなく介護ベッドも状態によっては貸せるのか。94歳の女性の例だが、介護保険から外されて自己負担が950円から9500円になってしまった。電動ベッドだったのでモーターを外せば3700円ということだった。今まで950円だったのが3700円になった。介護ベッドだから起き上がることができ、夜も一人でトイレに行ける。介護ベッドを取り上げられ、布団になれば一人では起き上がれない。なぜ高齢者をいじめるのか。介護ベッドが認定によって借りられないというのは全国的に起こってきている問題だ。

介護保険の今回の改定はメリハリが付けられている。介護のやり過ぎが自立できる力を奪っている事もある。お尋ねの件だが、車イスだけでなく介護ベッドでも例外はあるが、自立支援が介護サービスの柱であり、プラン設定がどうなっているのかが問題。設定がおかしいと思ったら再認定にかけてほしい。

例外に該当しなくても借りられるように検討してほしい。

様子を見たい。問題意識は持っている。

介護ベッドを借りる事が不適切とは限らない人が取り上げられている。一度調査をして欲しい。

国が調査を開始した。保険者に対し、事例の照会をしており、その結果を待ちたい。

国に言っている間にも苦しんでいる人は出てくる。そこを助けて欲しい。

#### 【ヘルパー・ケアマネの研修】

ヘルパーに対する研修についてだが、ケアマネはきっちりと書いてあるが、ヘルパーに対する研修は名古屋市でもやってないのではないかと。名古屋市社協でも3000人の登録があり現場でも人数は多いと思う。

ヘルパーの研修は県でもやっている。来年度以降もやる。

人数と比べて実施回数が少ない。全体のレベルアップのために回数を増やすことをお願いしたい。

#### 【2005年10月以降の経済的理由による介護保険施設からの退所者数】

2005年10月以降の経済的理由による介護施設からの退所者数だが、介護保険3施設で合計121人(介護老人福祉施設4人、介護老人保健施設90人、介護療養型医療施設27人)となっているが、これは全ての施設で調査をした数なのか。

特別養護老人ホーム173 / 176(98.3%)、老人保健施設120 / 148(81.1%)、介護療養型医療施設92 / 114(80.7%)、合計で385 / 438(87.9%)の施設から回答を得ている。

#### 【介護労働者の処遇について】

介護労働者の問題は労基署にという回答だったと思うが、対応はしないのか。

介護課では答えられない。

介護保険事業者に指導することはできるのではないかと。サービス残業があるとか有給休暇がないとか、法律の範囲だから指導できるはずだ。そういう機会を持つということだ。

年1回事業者講習会を行っているのでそこで意向に沿うようにしたいと思う。

#### 【要介護認定者の障害者認定書発行】

介護認定者の障害者認定書の事だが、自動的に発行するなどの指導をしてほしい。

方法論に対する指導は要望として聞く。制度の周知はしていきたい。

#### 【介護情報公表手数料】

情報公開の義務付けに伴う介護情報公表手数料は公費負担すべきでないか。

介護報酬改定でこの事業を考慮したとの説明を聞いている。

介護報酬のどの部分に入っているのか。

その内訳までは聞いていない。

## 2. 税制改革

増税に関する抗議が市町村の担当に何件行ったかの資料が欲しい。

県ではそういった資料は持っていない。

## 3. 高齢者医療

#### 【福祉給付金自動払い】

福祉給付金は県のレベルで自動払いを実施して欲しい。小さな市町村への対応を考えてほしい。

自動払いの状況は県でも調べている。検討中の自治体も把握している。福祉給付金の支払いは市町村の対応なので、県として強制はできない。

#### 【老人保健の「現役並み所得者」の取り扱い】

この制度で申請漏れなどは大変なことになる。1割払えば済む所を3割も払えと。145万円を把握して3割の証を発行できるなら、383万円、520万円も把握できるはずだ。指導をお願いしたい。

市町村によっては個人情報保護法の関係で、課同士のつながりがないところもあり、担当課のつながりが薄いところはできていない。

対象者は自治体で分かっているのだから、ぜひ自動適用して欲しい。

できる限りは把握し適正に対処するように指導したい。

## 4. 子育て支援

妊産婦健診についてだが、県として無料回数を増やして欲しい。

あくまで市町村の判断で実施するものと考えている。

子どもの医療費無料化だが、市町村が頑張っている。県でもぜひ小学校卒業までやってほしい。

いろいろ案を検討中である。

## 5. 国保

#### 【基本的考え方】

キャラバンで全市町村と懇談したが、「相互扶助」「負担の公平」の考えに基づいて国保を運営している市町村がある。「相互扶助」という文言は現在の国保法にはどこにも書かれていない。県としてどう考えているのか。

昭和13年に旧条文には記載されているが、現在はないのだから撤回の指導を。

分かりました。

#### 【短期保険証・資格証明書について】

短期保険証の事だが、機関が1カ月となっているものが2000枚以上発行されている。「受診遅れで死亡」の中日の記事を見ていると思うが、持っているのが短期証であれば病院には行きづらい。短のゴム印が押された証を持っていると恥ずかしいという思いも生まれる。この見せしめのような措置が9市町村でやられているので是正をお願いしたい。

短期保険証は実情に応じて、納付相談の機会を設けていると思う。短期証の特別な表示は理由を聞き、必要なければ無くすよう指導したい。

資格証明書で我慢に我慢を重ねたあげくに救急車で運ばれてきた結腸がんの患者が死亡する事例が生まれている。負担能力のない人にまで資格者証を発行しているのではないかと。

【差し押さえ・未交付保険証について】

滞納差し押さえの事だが、1件で1,101円とか6,491円とか、むしり取るような対応がされている。どう考えるのか。

差し押さえの金額は県では把握していないし、内容も分からない。

保険証の未交付の枚数を教えてもらいたい。

県では把握していない。

【一部負担減免制度】

我々は医療を受ける機会を奪われている。国保法44条の減免も窓口申請用紙がない、病院に行こうにも一部負担金が払えないから行けない。44条を勉強中という自治体がある。どういうことか。

規定を設けるよう指導していきたい。

昨年も同じような回答だったが、今年の交渉でも昨年同様「できる規定だからやらない」と答えている自治体がある。本当にきちんと指導しているのか疑問だ。

6. 障害者施策

利用者負担の減免をやって欲しい。

給食費負担の独自軽減措置は考えていない。

低所得者は食べていけないほどの低所得者もいる。

どの部分にどのくらい出すかは予算編成中なので言えないが、何らかの対応を検討中である。

精神障害者の件だが、昨年も慎重に検討するという答えだった。意見書が市町村から来ていると思うが、件として制度を作るべきだ。

意見書が出ていることは認識している。前向きに検討する。

精神障害者を障害者医療に入れて欲しい。

7. 国に対する要望に対する県の認識

看護師は一定数は確保されているという回答だったがどういうことか。

養成数は足りるという意味で答えた。だが、現在は絶対数は足りないと思う。短期で辞める人などもいる。

以上